

令和3年2月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和3年2月24日(水)		開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前11時26分
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	佐々木勇
	委員	平田邦義	委員	岡本美幸
	委員	万殿貴志		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	平田幸春	教育総務課長	赤堀卓司
学校教育課長	甲本智之	社会教育課長補佐	皆木いそ美
教育総務課課長補佐	小阪田章	教育総務課課長補佐	渡邊祥子
学校教育課課長補佐	井口博文	教育総務課係長	神原克紀

日程 第1 開会

午前10時00分、2月定例教育委員会を開会する。

- ・神原係長、失礼します。それでは、ただいまから令和3年2月美作市定例教育委員会を開催いたします。「日程第2 教育長あいさつ」福田教育長、挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、お早うございます。心配しております新型コロナ感染症の感染が納まらない中で、インフルエンザの流行が昨年末以来心配されていましたが、今のところ感染したとの情報がございません。良かったと思っているところです。これも巢ごもりとマスクのおかげで、インフルエンザの感染も防ぐことが出来たのかなと思っております。また、1年間を振り返って見ますと、コロナ過で不安を乗り越えながら前向きに出来る事をやる機運が、いろいろな場面で見られてきた事が、災いの中では良かった事かなと思っております。学校現場をはじめとしまして、いろいろな部署で行事、イベント等を組む中で、いろいろな工夫がたくさん見られた事が、これから進めて行く上で大きなきっかけになれば、出来るんだとの道に繋がって行くと思っております。今後も収束しない中の対応が続きますが、学校現場の行事もまだ変化が見られない状態で対応している状況でございます。年度末に向けて、よろしくお願いいいたします。以上でございます。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に万殿委員を指名する。

日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今回は、報告はございません。

日程 第5 議案審議

- ・福田教育長、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号は美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号にある「市長又は議会への意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」であることから非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号につきましては非公開案件とさせていただきます。

議案第2号 令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいでしょうか。それでは他にご意見がございませんので、議案第2号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第2号を可決いたします。

議案第3号 令和2年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいでしょうか。それでは他にご意見がございませんので、議案第3号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第3号を可決いたします。

議案第4号 令和3年度美作市一般会計予算（当初）について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいでしょうか。それでは他にご意見がございませんので、議案第4号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第4号を可決いたします。

議案第5号 令和3年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、それではご意見がございませんので、議案第5号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第5号を可決いたします。

それでは、非公開案件が終了いたしましたので、非公開を解きます。

議案第 6 号 美作市立図書館条例施行規則の一部改正について

- ・福田教育長、社会教育課長補佐説明をお願いします。
- ・皆木補佐、資料 5 により説明する。

美作市立勝田図書館及び大原図書館の開館日を改め、土曜日及び日曜日を休館日とするため改正するものです。現在市内の図書館は、月曜日を休館日としております。しかし、令和 3 年 4 月から勝田総合支所の日直を土曜日及び日曜日取り止めることが決定しております。勝田図書館は勝田総合支所の中にございまして、セキュリティの関係から、また、大原図書館、勝田図書館は、土日の利用人数が少數であることから、勝田図書館と大原図書館の開館日を月曜日から金曜日と改めるものです。その上で、土曜日、日曜日においては、図書館車両ぶっくる号を両地域で巡回させていただくものです。

- ・福田教育長、説明が終わりました。ご質問ございますか。
- ・平田委員、現在大原図書館の司書の方は、何曜日に勤務されていますか。
- ・皆木補佐、土曜日日曜日のどちらか 1 日勤務しています。また、火曜日から金曜日の間に 1 日勤務しています。今後も 1 日は勤務し、本の整理を行います。学校での勤務日を増やすものとなります。
- ・福田教育長、他にはご意見等ございませんか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 6 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第 6 号を可決いたします。

議案第 7 号 美作市立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針の策定について

- ・福田教育長、学校教育課長説明をお願いします。
- ・甲本課長、資料 6 により説明する。

教育職員の心身の健康の保持増進により、教育の質の向上と児童生徒の豊かな成長を持続的に進めることができるよう、勤務時間の把握、業務の削減や勤務環境の整備を図るため、国が指針を定め、美作市教育委員会も規則を定めました。その指針や規則に基づき、本市の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項を定めるものです。この方針では、在校等時間の把握、労働法制の遵守及び健康確保等について定めるものです。

- ・福田教育長、説明が終わりました。ご質問ございますか。
- ・平田委員、現在どのぐらいの時間外勤務時間となっていますか。
- ・甲本課長、規則で定めています時間外労働時間は、1 カ月 45 時間、1 年間 360 時間となります。現在の状況ですが、コロナウイルスの関係がございましたので、昨年と比べますと小学校中学校共に減少傾向にあります。直近の平均ですと、1 月は小学校では 32 時間 7 分。中学校では 43 時間 33 分となっていますが、年始休みがありますので少なくなっています。多い月で申しますと、中学校では 10 月で 65 時間 3 分。小学校では 4 月で 51 時間 54 分

でした。45時間を超えていた状況でした。それぞれの校長より昨年度より減少するよう、指導を行っております。学校によりまちまちでありますので、校長会等で再度呼びかけを行っている状況です。

- ・平田委員、校長は、管理が大変ではないですか。
- ・甲本課長、在校等時間を客観的に把握しとなっていますが、方法として職員が使用しているパソコンのグループウェアにおいて把握できます。パソコン上にて、出勤時及び退勤時の登録ボタンを押すことにより、時間を管理出来る様になっています。
- ・平田委員、校内においてはそれで可能でしょうが、校外活動時や土日の部活動時においての把握となるとと思いますが。その場合には、個人の申し出になりますか。
- ・甲本課長、外に外出している場合や、出張時には申し出になります。部活動においては、土日のどちらか1日は休みにしなさいと指導をしていて、昔に比べますと活動時間が少なくなっています。
- ・平田委員、土日の部活動は、特殊勤務手当が出ていたと思いますが、その事で把握が出来ますか。
- ・甲本課長、手当は出ていますので、把握出来ます。
- ・平田委員、労働安全衛生法に基づきとありますが、学校は50人以上いないでしょうかから推進員がいると思いますが、この衛生法では労災的な事もありますが環境の事もございます。ソフト面もですが、ハード面もチェックいただきたい。安全点検もありますが。
- ・甲本課長、学校の事務分担として推進員としているところもあります。労働環境について管理職に要望していく様になっています。安全点検については、それぞれの学校で1月に1回は行うようにしております、環境整備に努めているところです。
- ・福田教育長、他にはご意見等ございませんか。それでは他にご意見がございませんので、議案第7号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第7号を可決いたします。

議案第8号 令和2年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について

- ・福田教育長、議案第8号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。議案第8号は美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号にある「個人に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項」であることから非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは議案第8号につきましては、非公開案件とさせていただきます。

議案第8号 令和2年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第8号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第8号を可決いたします。

それでは、非公開案件が終了いたしましたので、非公開を解きます。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。（1）小中学校教職員人事案に係る臨時教育委員会の開催について。
- ・福田教育長、11日、木曜日、時間は午前10時でよろしいか。
- ・全員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは3月臨時教育委員会は3月11日、木曜日、午前10時からでお願いいたします。
- ・福田教育長、（2）次回定例教育委員会の開催について。
- ・福田教育長、24日、水曜日、時間は午前10時でよろしいか。
- ・全員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは次回の定例教育委員会は3月24日、水曜日、午前10時からでお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前11時26分、2月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 神 原 克 紀	会 議 錄 署	教育長 委 員
			福田 昌弘 万 賀 貴志